

2-5 医療費助成等

2-5-1 母子

2-5-1-a 育成医療給付(児童福祉法第20条)

身体に障害のある児童(18歳未満)に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものである。

区分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓障害	その他の内部障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
平成13年度	248	69	33	10	61	38	11	26	-
平成14年度	204	48	22	12	58	24	3	37	-
平成15年度	226	29	27	18	50	40	4	58	-

2-5-1-b 未熟児養育医療給付(母子保健法第20条)

入院養育の必要なものに対して医療給付を行うものであり、対象は出生体重が2,000グラム以下及び出生後の生活力が特に薄弱な新生児。

区分	総数	1,000g以下	1,001g~1,500g	1,501g~2,000g	2,001g~2,500g	2,501g以上
平成13年度	86	11	22	38	11	4
平成14年度	82	10	17	36	9	10
平成15年度	99	19	25	36	9	10

2-5-1-c 乳幼児医療費助成(乳幼児の医療費助成に関する条例)

医療機関で治療を受けた乳幼児について、1か月の治療費(保険診療にかかる自己負担額)の合計のうち1,000円を超える額を助成する。

対象年齢は、平成14年10月から、入院・通院とも就学前まで拡大。

(平成15年度)

区分	助成人数		延件数
	実人数	25,657	
計		40,289	254,168
0歳児		6,575	40,653
1歳児		6,747	46,311
2歳児		6,522	40,749
3歳児		6,277	42,690
4歳児		5,956	38,715
5歳児		5,297	32,682
6歳の未就学児		2,915	12,368

2-5-2 特定疾患

2-5-2-a 特定疾患医療給付申請者数状況

番号	疾患名	性別	12	13	14	平成15年度						
						～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	
1	ベーチェット病	男	22	23	25	23	1	2	6	3	6	5
		女	36	37	39	35	2	3	2	4	9	15
2	多発性硬化症	男	7	7	12	8	-	1	1	1	3	2
		女	31	34	34	33	-	4	5	5	11	8
3	重症筋無力症	男	11	14	14	15	-	3	1	2	3	6
		女	29	31	32	33	1	2	5	5	12	8
4	全身性エリテマトーデス	男	19	18	21	19	-	1	4	3	4	7
		女	166	175	181	174	6	19	32	38	36	43
5	スモン	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	3	3	3	-	-	-	-	1	2
6	再生不良性貧血	男	24	24	26	27	6	3	4	2	4	8
		女	26	30	31	31	1	3	5	4	8	10
7	サルコイドーシス	男	28	29	29	29	-	6	7	5	4	7
		女	45	46	57	61	-	1	4	6	16	34
8	筋萎縮性側索硬化症	男	13	16	19	18	-	-	-	1	2	15
		女	12	10	11	11	-	-	-	-	5	6
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	男	15	17	16	16	1	-	-	3	4	8
		女	70	79	96	96	1	5	6	9	26	49
10	特発性血小板減少性紫斑病	男	34	35	32	33	11	4	2	1	2	13
		女	89	91	77	70	5	5	16	7	8	29
11	結節性動脈周囲炎	男	8	9	10	10	-	-	-	-	3	7
		女	10	11	15	14	1	2	2	2	1	6
12	潰瘍性大腸炎	男	121	141	150	147	7	30	43	37	12	18
		女	124	138	152	151	8	25	40	24	22	32
13	大動脈炎症候群	男	2	2	2	2	-	-	-	-	1	1
		女	24	24	25	24	-	2	1	2	6	13
14	ピュルガー病	男	36	36	34	31	-	1	2	3	10	15
		女	6	4	3	3	-	-	-	1	-	2
15	天疱瘡	男	6	6	6	9	-	-	1	1	2	5
		女	1	3	3	5	-	-	-	1	1	3
16	脊髄小脳変性症	男	40	44	46	31	-	-	4	2	8	17
		女	31	33	38	32	-	1	3	2	10	16
17	クローン病	男	48	56	64	61	3	18	23	9	5	3
		女	29	31	32	32	3	9	9	3	5	3
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	男	-	1	2	1	-	-	1	-	-	-
		女	1	1	2	1	-	1	-	-	-	-
19	悪性関節リウマチ	男	8	9	10	10	-	-	2	-	3	5
		女	12	9	11	9	-	-	-	-	5	4
20	パーキンソン病	男	54	55	57	59	-	-	1	-	8	50
		女	97	106	114	112	-	-	-	1	10	101
21	アミロイドーシス	男	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1
		女	3	4	4	3	-	-	-	1	1	1
22	後縦靱帯骨化症	男	125	139	145	114	-	-	1	6	15	92
		女	85	97	98	80	-	-	1	2	10	67
23	ハンチントン舞蹈病	男	3	4	4	4	-	-	1	-	3	-
		女	4	4	4	3	-	-	-	-	1	2

番号	疾患名	性別	12	13	14	平成15年度						
						~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	
24	ウィリス動脈輪閉塞症	男	18	18	18	17	4	2	1	1	5	4
		女	24	26	26	26	4	2	5	3	6	6
25	ウェゲナー肉芽腫症	男	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
		女	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	男	17	15	21	24	-	-	3	4	3	14
		女	8	6	8	9	-	-	1	-	2	6
27	シャイ・ドレーガー症候群	男	1	2	4	19	-	-	-	2	2	15
		女	1	1	1	8	-	-	-	-	1	7
28	表皮水疱症	男	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-
29	膿疱性乾癬	男	1	2	2	1	-	-	1	-	-	-
		女	2	3	3	4	1	-	1	-	-	2
30	広範脊柱管狭窄症	男	5	6	2	5	-	-	-	1	1	3
		女	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
31	原発性胆汁性肝硬変	男	10	11	11	12	-	-	-	1	4	7
		女	60	63	63	59	-	-	3	2	17	37
32	重症急性膵炎	男	3	2	3	1	-	-	-	1	-	-
		女	2	1	4	1	-	-	-	-	-	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	男	19	25	28	21	-	1	2	4	8	6
		女	17	19	23	24	-	1	3	3	3	14
34	混合性結合組織病	男	1	2	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	15	17	20	22	2	3	4	2	8	3
35	原発性免疫不全症候群	男	5	5	5	5	4	1	-	-	-	-
		女	2	1	2	2	1	1	-	-	-	-
36	特発性間質性肺炎	男	6	5	3	6	-	-	-	-	1	5
		女	11	11	10	8	-	-	-	-	2	6
37	網膜色素変性症	男	26	26	26	23	-	-	1	1	6	15
		女	21	20	22	23	-	-	2	1	4	16
38	プリオン病	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1
39	原発性肺高血圧症	男	-	2	2	2	1	-	1	-	-	-
		女	-	1	2	1	-	-	1	-	-	-
40	神経線維腫症	男	2	1	3	3	1	-	-	-	2	-
		女	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-
41	亜急性硬化性全脳炎	男	2	1	2	2	2	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	バット・キアリ症候群	男	1	3	2	1	-	-	-	-	-	1
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	特発性慢性肺血栓塞栓症	男	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)	男	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	副腎白質ジストロフィー	男	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			1,847	1,986	2,112	2,023	78	162	266	223	382	912
対前年度伸率			107	108	106	96						

2-5-2-b 小児慢性特定疾患医療給付申請者数(疾病・年齢階級別)

区 分	13年度	14年度	15年度	再 掲									
				泉野	元町	駅西	0歳	1~2	3~4	5~9	10~14	15~19	
1 悪性新生物	(9) 88	(11) 86	(7) 88	(1) 34	(2) 20	(4) 34	(1) 1	(2) 2	(1) 7	(2) 25	(1) 28	- 25	
2 慢性腎疾患	(18) 193	(14) 189	(17) 177	(8) 73	(6) 63	(3) 41	- -	(1) 6	(3) 12	(10) 47	- 53	(3) 59	
3 ぜんそく	(212) 848	(195) 845	(131) 734	(49) 244	(34) 186	(48) 304	- -	(41) 53	(64) 178	(24) 489	(1) 10	(1) 4	
4 慢性心疾患	(38) 319	(31) 316	(38) 346	(17) 146	(7) 89	(14) 111	(20) 20	(10) 56	(2) 49	(5) 107	(1) 69	- 45	
5 内分泌疾患	(15) 108	(13) 114	(14) 110	(9) 55	(3) 25	(2) 30	(2) 2	(1) 5	(2) 9	(3) 19	(4) 52	(2) 23	
6 膠原病	(1) 9	- 8	(1) 7	- 5	- 1	(1) 1	- -	- -	- -	- 1	- 1	(1) 5	
7 糖尿病	(3) 23	(2) 20	(1) 18	- 8	- 2	(1) 8	- -	- -	- 1	- 1	(1) 9	- 7	
8 先天性代謝異常	(2) 19	(4) 24	(2) 26	- 9	(1) 8	(1) 9	- -	(1) 5	(1) 2	- 6	- 8	- 5	
9 血友病等血液疾患	(3) 18	(3) 17	(6) 20	- 7	(1) 2	(5) 11	- -	(2) 5	(2) 3	(1) 6	(1) 6	- -	
10 神経・筋疾患	(3) 3	- 3	(1) 3	- -	(1) 2	- 1	- -	- 2	- -	- -	(1) 1	- -	
総 数	(304) 1,628	(273) 1,622	(218) 1,529	(84) 581	(55) 398	(79) 550	(23) 23	(58) 134	(75) 261	(45) 701	(10) 237	(7) 173	

注:()内に初回申請者数を再掲

2-5-2-c 特定疾患治療助成金

「特定疾患治療助成事業」として、特定疾患の治療に要する経費の一部助成金支給基準に基づき、特定疾患患者(45疾患)と小児慢性特定疾患(10疾患)の患者に対し、年額15,000円を支給している。

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
特定疾患治療助成受給者	2,022 人	1,793 人	2,002 人

2-5-3 通院医療費公費負担利用状況(精神保健福祉法第32条)

区 分	合 計
13 年 度	2,414
14 年 度	2,478
15 年 度	2,982

(各年度は6月30日現在)

2-5-4 更生医療給付(身体障害者福祉法第19条)

日常生活を容易にする等を目的に、障害を除去または軽減し障害者の更生のために必要な医療を給付する。

対象医療	人工血液透析、ペースメーカー植え込み術等
助成額	医療保険による医療費の自己負担額
給付方法	現物給付
受給者数	937人(平成16年4月1日現在)

2-5-5 心身障害者医療助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)

2-5-5-a 65歳未満

対象者	身体障害者1～3級及び療育手帳A、療育手帳B(入院のみ)の所持者もしくはIQ35以下の者(一部所得制限)
助成額	医療保険による医療費の自己負担額
助成方法	現物給付方式(一部償還払い方式)
助成対象者	4,599人(平成16年4月1日現在)
予算額	689,746千円

2-5-5-b 65歳以上

対象者	身体障害者1～3級、身体障害者4級の言語障害・音声障害、身体障害者4級の下肢障害の一部及び療育手帳A・Bの所持者もしくはIQ35以下の者
助成額	老人保健法による一部負担金の金額
助成方法	償還払い方式
助成対象者	6,239人(平成16年4月1日現在)
予算額	529,254千円

2-5-6 老人保健法による医療費の給付(老人保健法第25条)

対象者 本市に居住し、医療保険加入者であること(生活保護者を除く)
 ・75歳以上の者
 (ただし、平成14年9月30日に70歳以上の者は、引き続き老人保健の対象となる)
 ・65歳～74歳までの者で政令で定める程度の障害の状態にある者
 (身体障害者障害程度:1～3級、4級の音声もしくは言語機能障害または下肢障害の1号、3号、4号等)

給付内容 医療費総額から一部負担金を控除した額

一部負担金 原則として医療費の1割(一定以上所得者については2割)
 医療費の患者負担が限度額を超える場合、申請により払戻される

患者負担限度額(月額)

区 分	外 来 の 自 己 負 担 限 度 額	入 院 及 び 世 帯 の 自 己 負 担 限 度 額
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + 1% (多数該当 40,200円)
一 般	12,000円	40,200円
低 所 得	8,000円	24,600円
低 所 得		15,000円

平成16年度老人保健費特別会計予算内訳

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
基金交付金	26,411,414	総 務 費	67,023
国庫支出金	10,166,526	医 療 費	41,580,000
県支出金	2,540,330	医 療 諸 費	審 査 料 費 等
繰入金	2,615,152	公 債 費	500
諸収入	53,101		
合 計	41,786,523	合 計	41,786,523

2-5-7 金沢市単独事業による老人医療費助成

2-5-7-a 69歳医療費助成(老人等の医療費の助成に関する条例)

平成15年3月31日で制度廃止(16年度は経過措置分)

助成額 自己負担額から老人保健法の規定による一部負担金相当額を控除した額

予算額 4,000千円

2-5-7-b 65歳以上の者で3ヵ月以上寝たきり、又は重度の痴呆の状態にある者(老人等の医療費の助成に関する条例)

助成額 老健法の対象外の者は自己負担額の全額
老健法の対象者は一部負担金相当額

助成対象者 212人

予算額 13,000千円

2-5-7-c はり・きゅう・マッサージ施術助成

70歳以上の者、65歳以上の老人保健法対象者に、施術1回あたり1,200円の助成

予算額 26,630千円

2-5-8 ひとり親家庭等医療費助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)

制度の開始 平成15年1月1日(旧ひとり親家庭医療費助成 平成14年12月廃止)

対象者 18歳に達した最初の3月末までの児童を養育している配偶者のいない父母及びその児童、父母のいない児童(* 所得制限有り)

助成額 保険適用の医療費の自己負担額から一部負担金(月額1,000円)の額を差し引いた額(附加給付金及び高額療養費は除く)

助成対象者 5,752人(平成16年4月1日現在)

予算額 42,000千円